

# 全労金2019春季生活闘争ニュース・第26号

《合意速報No. 8》

## 九州労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

九州労組は、3月27日10時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（金庫）				回 答（金庫）				
	正職員	準職員	パート 職員	アシスタ ント 職員	正職員	準職員	パート 職員	アシスタ ント 職員	
基本賃金	高卒・短大卒初任6,000円 2等級S 1 2,270円 3等級S 2 2,690円等	4,290円 の引き上げ	3,930円 の引き上げ	3,750円 の引き上げ	応じられない	1,000円	1,000円	1,000円	
一時金	4.3	3.5	3.0	3.0	4.3	3.2	2.5	2.5	
昨年実績	4.3	3.1	2.4	2.4	4.3	3.1	2.4	2.4	
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)	(実現)	—	(実現)	(実現)	(実現)	
	最低賃金	(時間額1,000円に到達済)				(時間額1,000円に到達済)			
雇用環境	ジョブリターン	(実現)				(実現)			
	年休積立	(実現)				(実現)			
	私傷病休職	—	(実現)			—	(実現)		
公正処遇	年休	—	(実現)			—	(実現)		
	生休	—	(実現)			—	(実現)		
	母性保護	—	(実現)			—	(実現)		
単組独自要求	—	リフレッシュ休暇と 費用補助（永年勤続）		—	—	制度あり	一部 要求通り	—	

団体交渉において、金庫からは「金庫の財務状況や今後の展望ばかりを強調するつもりはないが、どうすれば金庫を健全に、そして働く職員の生活を守っていくかを常に考えながら、役職員は頑張っている。特に、組合員の皆さんには、家族があり、家族も含めると多くの人の生活がかかっているからこそ、春季生活闘争の議論は非常に大きな意味を持つと認識している。労働条件については、基本賃金をはじめ、福利厚生や労働時間、働く環境、健康や安全という側面もある。金庫としては、一部は良くて一部は悪いということではなく、トータルで職員がモチベーションを高めることができる環境を整備していきたい。今回の要求に対しては、100%に近い回答をしたと考えている。ここ数年は職員の皆さんの奮闘により、業績は良い方向に進んでいるが、これから数年先、さらには10年、20年先に明るい展望が見出しにくい状況となっている。健全な時から労使で知恵を出し、労使で行動することで金庫を健全な形にしていきたいと願っており、そうした気持ちについても理解して欲しい。また、様々なことを総合的に判断して回答をさせていただいた。不十分なところもあるかもしれないが受け止めていただきたい」

等の見解が表明されました。

安田闘争委員長は、「今春季生活闘争については、全労金組織全体で“統一闘争”と位置付け、これまでの運動継続の観点から、『公正処遇・均等待遇』『底上げ・底支え』の実現を第一義に厳選した要求を掲げ、拘りを持って交渉を重ねてきた。回答については、満額とはならなかったものの、要求書の提出以降、金庫と労働組合が真摯に交渉を積み重ねてきた結果であると受け止めている。この1年すべての職員に限られた人員の中で、並々ならぬ奮闘を重ねてきた。今春季生活闘争における要求内容は、すべての組合員の思いである。金庫が厳しい状況にあることは労働組合も認識しているが、厳しいときに厳しいことしか言わないのであれば、職員のモチベーションは下がる一方である。厳しいときこそ、職員に対する道筋、展望を明確に示す必要がある。本交渉の中で伝えてきた多くの組合員の切実な思いに対し、新年度の4月以降に開催する全職員会議では、すべての職員に向けて希望を見出せる、職員のモチベーションが高まるような金庫からの力強いメッセージを求めたい」等を表明しました。

単組は、①準職員・パートナー職員・アシスタント職員の基本賃金について、格差是正分として1,000円を引き出したこと、②年間一時金について、職員は満額回答、準職員・パートナー職員・アシスタント職員は、要求には届かないものの、前年度実績よりそれぞれ0.1ヵ月を引き出したこと、③リフレッシュ休暇について、職員と同様の制度を導入はできたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（8単組／3月27日17時40分現在）

長野・北海道(金庫・関連)・四国・沖縄・セントラル・近畿(金庫)・北陸九州(金庫)

以 上